

加古川市地域福祉計画策定委員会市民委員公募要領

令和8年1月9日

1 公募の趣旨

加古川市地域福祉計画（以下、「計画」という。）は、令和9年度から5年間を計画期間とする第5期計画として、市の実情にあった地域福祉を計画的に推進するため策定するものです。この度、計画を策定するにあたり、広く市民の皆様の意見を反映させるため、計画の策定にかかる委員会の市民委員を公募します。

2 策定委員会及び委員の役割

策定委員会は、「学識経験を有する者」、「保健、医療及び福祉に関する知識及び経験を有する者」、「地域及び市民団体を代表する者」、「市民の中から市長が選任した者」で構成されます。

策定委員会は、市長の諮問に応じ、計画策定のために意見を交わします。

策定委員会は、委員定数の半数以上の出席で成立し、市長への答申が行われるまでの間に5回程度、平日昼間に3時間程度開催します。

策定委員会の委員は、地方公務員の特別職に該当します。策定委員会1回の出席につき9,000円（所得税控除前）の報酬をお支払いします。

※報酬額は、今後、改定等により変更になる場合があります。

3 募集人数

1名

4 任期

委嘱の日 から 計画の策定が完了する日（令和9年3月31日予定）まで

5 申込資格

次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 加古川市内に住所を有する
- (2) 令和8年4月1日現在、満18歳以上である
- (3) 地域福祉に関心がある
- (4) 国や地方公共団体の議員・常勤職員でない
- (5) 平日昼間の会議に出席できる

6 申込方法

(1) 提出書類

「加古川市地域福祉計画策定委員会市民委員応募申込書（様式第1号）」

(2) 申込期間及び時間

ア) 申込期間 令和8年2月2日（月）から2月20日（金）まで

イ) 申込時間 8時30分から17時15分まで

※土曜日・日曜日・祝日を除きます。

※窓口まで直接ご持参ください。

(3) 受付・問合せ先

加古川市役所 福祉部 地域福祉課 福祉政策係
本館2階 35番窓口
〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000番地
電話：079-427-9205

7 選考方法及び結果通知

書類審査のうえ、決定します。選考結果は、各申込者あてに通知します。